



くき

2017
平成29年

12月号

No.185



主な内容

- 平成30年1月4日(木)から教育委員会が
東京理科大学跡地内に移転します 2
- 久喜市くき親善大使を委嘱しました 3
- 久喜市の財政事情(平成29年度上半期)..... 4
- 償却資産の申告期限は平成30年1月31日(水)です 5
- 人事行政の運営等の状況を公表します 6~7

久喜市菖蒲バスターミナル 完成記念式典

10月18日(水)、久喜市菖蒲バスターミナルの完成記念式典が行われました。
バスターミナルの完成にあわせて、10月19日(木)から成田空港行き的高速バスが運行開始し、今後更なる交通利便性の向上や地域の活性化が期待されます。



市公式動画チャンネル

『広報くき』『広報くきお知らせ版』は、市内各公共施設などに置いています。
また、市ホームページ (<http://www.city.kuki.lg.jp>) やマチイロ (スマートフォンアプリ) からも、ご覧になれます。



市公式 SNS



平成30年1月4日(木)から教育委員会が東京理科大学跡地内に移転します

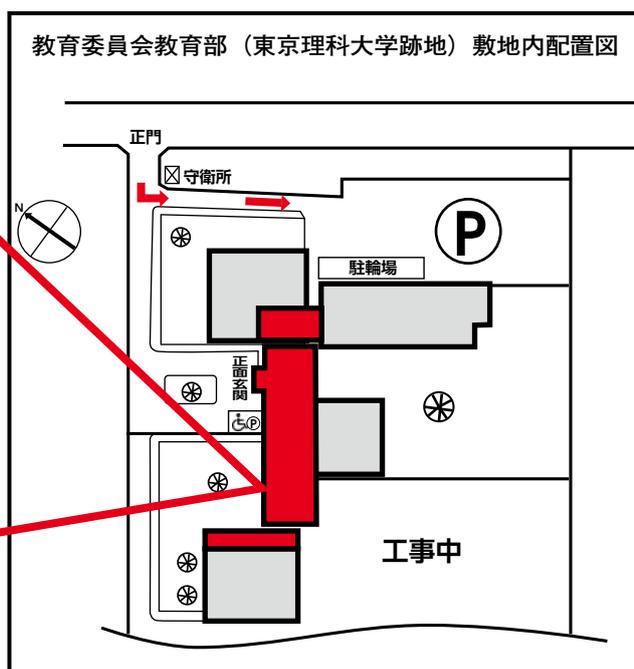
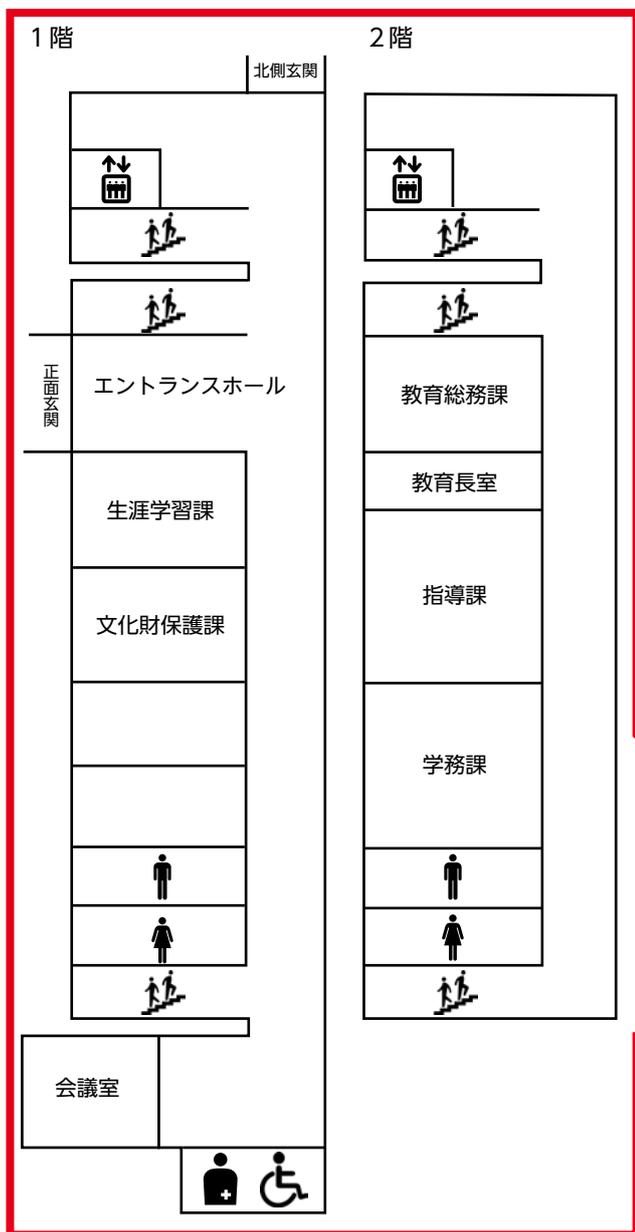
東京理科大学跡地は、(仮称)子育て教育センターおよび(仮称)生涯学習センターとして、早期に有効活用を図り、段階的な利用を開始するため、施設整備などを順次進めています。

このたび、施設の一部改修工事の完了に伴い、1月4日(木)から教育委員会教育部が東京理科大学跡地内に移転します。

問合せ 企画政策課企画政策係(内線2281)

移転する部・課名	12月28日(木)まで	1月4日(木)から
教育委員会教育部 (教育総務課、学務課、指導課、生涯学習課、文化財保護課)	菖蒲総合支所3階 ☎85-1111	東京理科大学跡地 (下清久500-1) ☎22-5555

教育委員会教育部(東京理科大学跡地)配置図(1月4日以降)



Kuki Goodwill Ambassador



久喜市くき親善大使

を委嘱しました

久喜市にゆかりのある、各分野で活躍されている著名人の方を「久喜市くき親善大使」に委嘱しました。大使の日々の活動を通じて、久喜市の魅力を全国に発信していただきます。

問合せ シティプロモーション課久喜ブランド推進係（内線5917）

市の歌「笑顔のまち永遠なれ」を作詞・作曲

タケカワ ユキヒデさん



シンガーソングライター、
作詞・作曲家、作家



▲公式サイト

青葉小学校、久喜東中学校出身

安岡 優さん

男性ヴォーカルグループ
「ゴスペラーズ」のメンバー



▲ゴスペラーズ公式サイト



久喜市出身

市川 美織さん

女性アイドルグループ
「NMB48」のメンバー



▲Twitter



▲Instagram

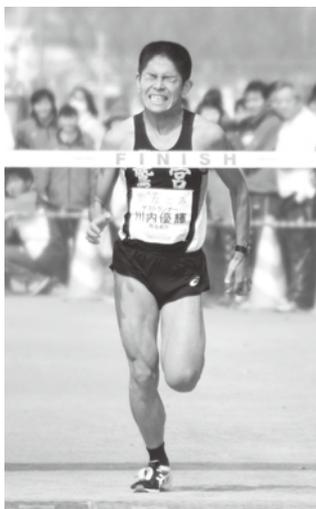
久喜市出身

三浦 一馬さん

バンドネオン奏者



写真提供：ビクターエンタテインメント ▲公式サイト



久喜市在住・在勤

川内 優輝さん

市民ランナー

- ・世界陸上マラソン日本代表
(2011テグ、2013モスクワ、
2017ロンドン)
- ・2012カバルナ世界ハーフマラ
ソン日本代表
- ・2014仁川アジア大会マラソン
銅メダル

市内各地でクッキーダンスを披露

埼玉県立久喜北陽高等学校チア部



▶学校ホーム
ページ



▶クッキー
ダンス動画



久喜市の財政事情 (平成29年度上半期)

市では、皆さんに納めていただいた税金などがどのように使われているかをお知らせするため、年2回、財政事情の公表をしています。今回は、平成29年度上半期(平成29年9月30日現在)の状況についてお知らせします。詳しい情報は、財政課、公文書館、市ホームページでご覧になれます。

問合せ 財政課財政係(内線2423) ※数値については端数処理の関係により、合計が一致しない場合があります。

一般会計

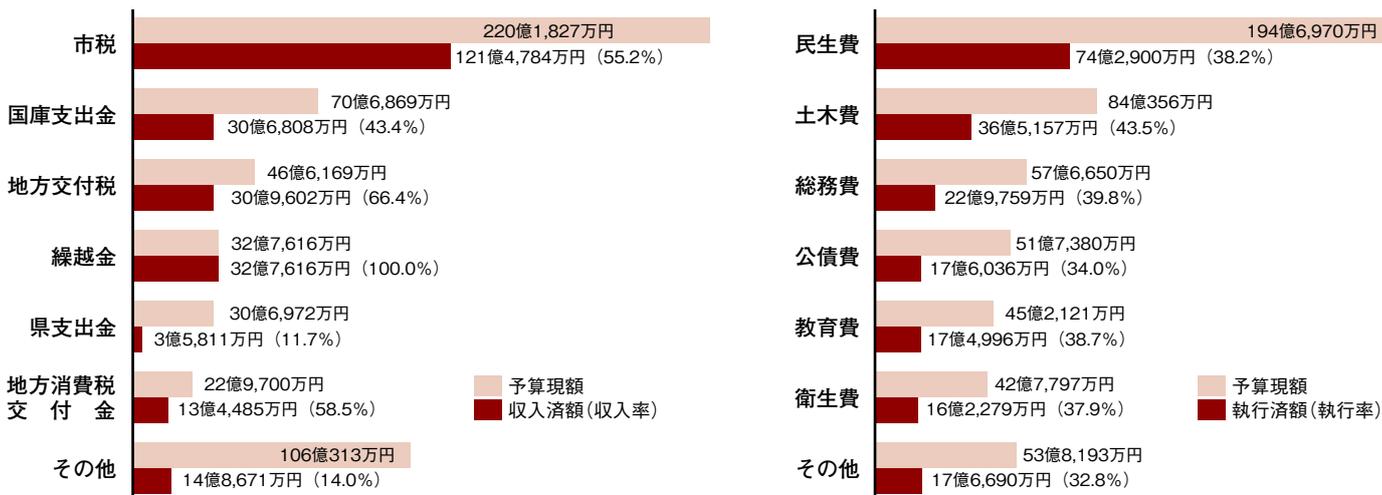
市民税や固定資産税などの市税を主な財源として、福祉や道路・公園の整備、教育、産業振興など、市民の皆さんの生活に直接関係のあるさまざまな分野の事業を行うための会計です。

歳入

予算現額 529億9,466万円
 収入済額 247億7,777万円
 収入率 46.8%

歳出

予算現額 529億9,466万円
 執行済額 202億7,817万円
 執行率 38.3%



※予算現額とは、当該年度において執行する全ての事業の基となる予算の総額であり、当初予算に補正予算と前年度からの繰越予算を合計した総額をいいます。

特別会計

特定の収入により事業を行う国民健康保険や農業集落排水事業など、一般会計と区別して経理している会計です。

区分	歳入予算現額	収入済額	収入率	歳出予算現額	執行済額	執行率
国民健康保険	208億8,489万円	86億71万円	41.2%	208億8,489万円	92億8,107万円	44.4%
介護保険	99億3,018万円	38億6,497万円	38.9%	99億3,018万円	38億6,123万円	38.9%
後期高齢者医療	15億7,517万円	5億7,088万円	36.2%	15億7,517万円	3億9,702万円	25.2%
農業集落排水事業	9億8,239万円	3億4,070万円	34.7%	9億8,239万円	3億8,228万円	38.9%
土地区画整理事業	2億3,676万円	1億2,255万円	51.8%	2億3,676万円	5,534万円	23.4%

水道事業会計

水道料金を主な財源として、水道用水供給のために使われる経費を計上した会計で、民間の会計制度を取り入れた、独立採算の企業会計です。

区分	収入			支出		
	予算現額	収入済額	収入率	予算現額	執行済額	執行率
収益的収支	41億6,522万円	15億3,622万円	36.9%	36億6,484万円	8億7,514万円	23.9%
資本的収支	1,177万円	47万円	4.0%	24億4,294万円	3億3,958万円	13.9%

※収益的収支とは、水道料金などの収入、配水のための電気料金や浄水にかかる経費など、水道事業の管理・運営に関する収支です。

※資本的収支とは、新しい水道管の布設や古くなった水道管の布設替工事などの施設の建設・改良などに関する収支です。

下水道事業会計

下水道使用料金等を主な財源として、下水処理のために使われる経費を計上した会計で、民間の会計制度を取り入れた、企業会計です。

区分	収入			支出		
	予算現額	収入済額	収入率	予算現額	執行済額	執行率
収益的収支	38億4,300万円	18億6,472万円	48.5%	38億4,036万円	6億149万円	15.7%
資本的収支	19億3,086万円	2,561万円	1.3%	28億1,542万円	8億5,223万円	30.3%

※収益的収支とは、下水道使用料金などの収入や、施設の維持管理にかかる経費など下水道事業の管理・運営に関する収支です。

※資本的収支とは、国庫補助金などの収入や、下水道管の布設工事にかかる経費など施設の建設・改良に関する収支です。

償却資産の申告期限は平成30年1月31日(水)です

◆償却資産とは

法人または個人で、リース業や賃貸住宅、駐車場の経営、飲食店などの事業を行って用いることができる土地・家屋以外の資産です。(表参照)

償却資産には、土地・家屋と同じように固定資産税が課税されます。

◆申告について

廃業、解散等で申告すべき資産がなくなった場合は、その旨を記載の上、申告書の提出をお願いいたします。また、資産の増減がない場合も必ず申告書を提出してください。

平成29年1月1日以前の資産に異動があり、申告漏れがあれば、併せて申告してください。取得年度に合わせて最大5年分さかのぼり、課税の修正をします。

市内に償却資産を所有している方は、毎年1月1日現在で所有している償却資産について申告をすることが義務付けられています。

正当な理由がなく申告しなかった場合は、地方税法の規定により、過料を科せられます。また、虚偽の申告をすること、罰金が科せられることもありますので、ご注意ください。

申告書類 例年申告をしている方、新規に事業を開始した方等には、11月下旬ごろ書類を送付しています。届いていない場合は、ご連絡ください。市ホームページからもダウンロードできます。

申告期限 平成30年1月31日(水)

資産の種類	主な償却資産の例示
構築物	看板・広告塔・フェンス、店舗装飾(三方の壁等)の設置、基礎設備、トイレ・電気・給排水設備など
機械・装置	土木・建設機械、製造・加工機械、修理機、医療用機械(10kw以上の)など
船舶	一般船舶、漁船、モーターボートなど
航空機	飛行機、ヘリコプターなど
車両・運搬具	自動車税の課税対象外のフォークリフトなど(カーナビは取外し可能なものは対象)
器具・備品	事務用品、家具類、ルームエアコン(取り外し可能な)、美容器具、金庫など

提出方法 直接または郵送で、資産税課または各総合支所税務課へ(窓口での提出は、各総合支所税務課でも受け付けます。)

地方税ポータルシステム(エルタックス)による電子申告も受け付けています。

減価償却資産の特例は固定資産税には適用されません

平成15年4月1日から国税(法人税・所得税)について「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価格の損金算入の特例制度」が施行されていますが、固定資産税(償却資産)は、この特例制度は適用されず、課税対象となります。

調査へのご協力をお願いします

市では、国税申告資料と償却資産の申告内容を照合する台帳調査を行っています。

国税(法人税・所得税)申告書添付書類(減価償却資産内訳・明細書(写)・減価償却費の計算書(写)等の提出をお願いする場合があります。これらの書類を確認する場合があります。なお、この調査を現時点に、事業所等を訪問する現地調査を行う場合もあります。

問合せ 資産税課家屋係(内線2727)

認知症初期集中支援推進事業の

「認知症初期集中支援チーム」が活動しています!

対象 市内に居住する40歳以上の方で、在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる方または認知症の方で、次のいずれかに該当する方。

認知症になっても、できる限り住み慣れた環境で暮らし続けられるために、認知症の早期診断、早期対応を目的として「認知症初期集中支援チーム」が活動しています。専門医と医療系職員、介護系職員で構成されるチーム員が訪問対象者のところに訪問し、必要に応じて認知症に関する情報の提供や医療機関の受診、介護保険サービスの利用効果に関する説明および心理的サポートや助言などを行います。

市では、平成28年11月から「認知症初期集中支援チーム」を医療法人大社会久喜すずのき病院に委託し、チーム員(専門医、看護師、介護福祉士)を配置しています。

支援を希望する場合の相談先 最寄りの地域包括支援センターにご相談ください。

- ・久喜中央地域包括支援センター ☎22・1111
- ・久喜東地域包括支援センター ☎23・8845
- ・菖蒲地域包括支援センター ☎85・8131
- ・栗橋地域包括支援センター ☎53・1111
- ・鷲宮地域包括支援センター ☎58・1111



専門医、医療と介護の専門職(看護師、介護福祉士)

問合せ 介護福祉課地域包括支援係(内線3272) / 各総合支所福祉課(菖蒲・内線107 / 栗橋・内線249 / 鷲宮・内線171)

(8)職員の手当の状況

①期末手当・勤勉手当

久喜市	国
平成28年度の1人当たり平均支給額 1,520千円	—
平成28年度支給割合 期末手当 2.6月分(1.45月分) 勤勉手当 1.7月分(0.80月分)	平成28年度支給割合 期末手当 2.6月分(1.45月分) 勤勉手当 1.7月分(0.80月分)
職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5～20%	職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

※ () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

②退職手当 (平成29年4月1日現在)

区分	支給率				1人当たり 平均支給額	
	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額		
久喜市	自己都合	20.445月分	29.145月分	41.325月分	49.59月分	5,218千円
	勤奨・定年	25.55625月分	34.5825月分	49.59月分	49.59月分	22,630千円
	その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)				—
国	自己都合	20.445月分	29.145月分	41.325月分	49.59月分	—
	勤奨・定年	25.55625月分	34.5825月分	49.59月分	49.59月分	
	その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)				

※久喜市は、埼玉県市町村総合事務組合に加入していて、退職手当の支給率は同組合の支給条例に基づくものです。

※退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額です。

③地域手当 (平成28年度決算)

支給率 (国基準の支給率)	6% (6%)
支給実績	189,901千円
支給職員1人当たり平均支給年額	236千円

④時間外勤務手当 (平成28年度決算)

支給実績	258,526千円
支給職員1人当たり平均支給年額	429千円

⑤その他の手当 (平成28年度決算)

手当名	支給実績	支給職員1人当たり 平均支給年額
扶養手当	82,099千円	233千円
住居手当	48,700千円	122千円
通勤手当	48,764千円	70千円
休日勤務手当	2,147千円	20千円
管理職手当	112,122千円	575千円
児童手当	45,015千円	232千円

(9)特別職の報酬等の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	給料月額等	区分	支給割合	
給料	市長 957,000円	期末手当	市長 6月期 2.075月分	
	副市長 805,000円		12月期 2.225月分	
	教育長 737,000円		計 4.300月分	
	報酬		議長 483,000円	議長 6月期 2.075月分
			副議長 433,000円	12月期 2.225月分
議員 410,000円		計 4.300月分		
退職手当	市長	[算定方式]給料月額×勤続期間の月数×0.35×1.15 [支給時期]任期満了(退職)時		
	副市長	[算定方式]給料月額×勤続期間の月数×0.21×1.15 [支給時期]任期満了(退職)時		
	教育長	[算定方式]給料月額×勤続期間の月数×0.20×1.15 [支給時期]任期満了(退職)時		

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間の概要

1週間当たり38時間45分、原則毎週月～金曜日、8時30分から17時15分までの勤務です。

(2)休暇制度の概要・種類等

各休暇(年次有給・病気・特別・介護・組合)があります。

(3)年次有給休暇の取得状況 (平成28年中)

一般職員の平均取得日数 10.7日

(4)育児休業等の取得状況 (平成28年度)

- ・育児休業…49人
(男2人、女47人/うち新規取得21人)
- ・部分休業…30人
(男3人、女27人/うち新規取得9人)
- ・育児短時間勤務制度…5人
(男1人、女4人/うち新規取得1人)

(5)時間外勤務の状況 (平成28年度)

一般職員の月当たり平均時間外勤務 14.9時間

5 職員の分限および懲戒処分の状況

(1)分限処分の状況 (平成28年度)

心身の故障による休職…4人

(2)懲戒処分の状況 (平成28年度)

懲戒処分を受けた職員はいませんでした。

6 職員のサービスの状況

(1)職務専念義務免除の状況 (平成28年度)

厚生事業に参加する場合…14件、その他(人間ドック受診など)…141件

(2)営利企業等従事の許可状況 (平成28年度)

許可件数…3件(講座での講師など)

7 職員の退職管理の状況 (平成28年度)

「再就職者による依頼等の承認の申請」について、該当はありませんでした。

8 職員の研修の状況 (平成28年度)

- ・市独自研修…12コース/延べ1,625人参加
- ・派遣研修…73コース/延べ507人参加

9 職員の福祉および利益の保護の状況

(1)福利厚生制度に係る市の負担状況 (平成28年度)

共済組合事業を運営する費用は、組合員である職員の掛金と使用者である市の負担金によって賄われています。(掛金率・負担金率は法定)

埼玉県市町村職員共済組合への負担金…1,101,696千円

(2)公務災害認定件数 (平成28年度)

正職員5件

10 公平委員会の業務の状況 (平成28年度)

「勤務条件に関する措置の要求」および「不利益処分に関する審査請求」について、該当はありませんでした。

人事行政の 運営等の状況を 公表します

市職員の任用や給与などの状況をお知らせします。詳しくは、人事課または市ホームページでご覧になれます。

問合せ 人事課人事研修係・給与厚生係（内線2262～2269）

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1)職員採用の状況（平成28年度）

事務職…21（11）人、技術職…14（10）人

※（ ）はうち女性。

(2)再任用職員採用の状況（平成28年度）

採用した職	人数	業務内容
一般職	23	一般事務

(3)職位別任用状況（平成29年4月1日現在）

区分	部長級	副部長級	課長級	課長補佐級	合計
職員数	18(2)	29(4)	71(11)	97(27)	215(44)

※課長補佐相当職以上。（ ）はうち女性。

(4)退職の状況（平成28年度）

区分	事務職	技術職	技能労務職	全職員
定年退職	33(11)	7(4)	0(0)	40(15)
勤奨退職	3(2)	0(0)	0(0)	3(2)
自己都合退職	2(1)	3(1)	0(0)	5(2)
その他 (死亡、免職、失職)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
退職者計	38(14)	10(5)	0(0)	48(19)

※再任用職員、派遣等を除く。（ ）はうち女性。

(5)部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

区分	職員数		増減数	主な増減理由
	平成28年	平成29年		
一般行政職				
議会	8	8	0	
総務	200(2)	190(5)	△ 10(3)	事務分掌の見直しによる減
税務	71	69(2)	△ 2(2)	事務分掌の見直しによる減
民生	214(6)	221(12)	7(6)	業務の充実による増
衛生	67	73(3)	6(3)	業務の充実による増
労働	1	1	0	
農林水産	20(1)	20(2)	0(1)	
商工	10	10(1)	0(1)	
土木	93(5)	91(9)	△ 2(4)	事務分掌の見直しによる減
小計	684(14)	683(34)	△ 1(20)	
特別職				
教育	121(7)	118(14)	△ 3(7)	事務分掌の見直しによる減
小計	121(7)	118(14)	△ 3(7)	
普通会計	805(21)	801(48)	△ 4(27)	
公営企業等				
水道	28(1)	28(1)	0(0)	
下水道	20	19	△ 1	事務分掌の見直しによる減
その他	67	66(1)	△ 1(1)	事務分掌の見直しによる減
小計	115(1)	113(2)	△ 2(1)	
合計	920(22)	914(50)	△ 6(28)	

※職員数は一般職の人数で、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除きます。

※（ ）は、再任用短時間勤務職員数であり、職員数には含まれません。

※一部事務組合（久喜宮代衛生組合）への派遣職員（再任用職員を含む）は除きます。

(6)年齢別職員構成の状況（平成29年4月1日現在）

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～60歳	計
職員数	2	40	78	103	83	72	129	137	89	77	104	914

2 職員の人事評価の状況（平成28年度）

業務での実績を評価する業績評価と、職務遂行を通じて発揮された能力や行動を評価する能力・行動評価の2つの評価に全職員が取り組み、人事評価による人事管理を進めました。

3 職員の給与の状況

(1)人件費の状況（平成28年度普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成28年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B(※)	人件費率 (B/A)	(参考) 平成27年度の 人件費率
平成28年度	154,016人	47,235,137千円	2,316,445千円	7,380,933千円	15.6%	14.4%

※特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

(2)職員給与費の状況（平成28年度普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			1人当たり 給与費 (B/A)	
		給料	職員手当	期末・勤勉 手当 計 B		
平成28年度	807(21)人	2,865,950千円	742,327千円	1,206,607千円	4,814,884千円	5,966千円

※職員手当には退職手当および児童手当を含みません。

※（ ）内は、再任用短時間勤務職員数であり、職員数には含まれない数です。

(3)ラスパイレス指数の状況（平成28年）

久喜市…96.6（全国市平均…99.1）

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の平均給料月額を100とした場合の市職員の平均給料月額を指数で示したものです。

(4)職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（平成29年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.3歳	317,163円	405,618円
技能労務職	52.7歳	297,170円	338,676円

※平均給料月額は職員の基本給の平均、平均給与月額は給料月額と諸手当（扶養・地域・住居・時間外勤務など）の合計の平均です。

(5)職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区分		久喜市		国	
		初任給	2年後の 給料額	初任給	2年後の 給料額
一般行政職	大学卒	184,800円	198,700円	178,200円	191,700円
	高校卒	155,800円	167,600円	146,100円	155,800円
技能労務職	高校卒	148,200円	158,900円	143,500円	153,000円

(6)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成29年4月1日現在）

区分		経験年数		
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	263,658円	312,304円	357,541円
	高校卒	224,650円	274,325円	320,779円
技能労務職	高校卒	※該当者なし	252,900円	※該当者なし

(7)一般行政職の級別職員数の状況

（平成29年4月1日現在）

市給与条例の給料表区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事	主任	係長	課長補佐	課長	副部長	部長	
職員数（人）	162	138	144	60	57	25	17	603
構成比（%）	26.9	22.9	23.9	10.0	9.4	4.1	2.8	100.0

※企業職、税務職、福祉職、技能労務職などは除きます。

犬や猫はルールを守って飼いましょ

犬や猫などのペットの存在は私たちの心を癒してくれます。一方、ペットを飼うには社会のルールを守り、他人に迷惑をかけないようにすることが大切です。

適切な飼い方を心がけ、人とペットが共に快適に暮らせるまちを目指しましょう。

問合せ 環境課環境衛生係(内線2827) / 各総合支所環境経済課(菖蒲・内線250 / 栗橋・内線241 / 鷲宮・内線227)

ペットを飼う心構え

- ・家族の同意を得ましょう
- ・エサや水をきちんと与えましょう
- ・飼育環境を整え、清潔を保ちましょう
- ・繁殖を望まない場合は、不妊去勢手術等の措置を行いましょう
- ・最後まで責任を持って飼いましょ

猫を飼うときは

できるだけ室内で飼いましょ。飼主が環境を整えれば猫は室内で暮らせる動物です。室内飼いは近隣でのふん尿やごみを荒らす等のトラブルを防止するだけでなく、猫自身の交通事故や感染症などから飼猫を守る、迷子防止など数多くの利点があります。

①居心地の良い環境を整えましょ

家の中に新鮮な水と食事、清潔なトイレと寝場所を用意

しましょ。

また、ストレスを発散できるように、高低差のある空間を作ることが効果的です。

②猫と遊ぶ機会を大切にす

飼主と猫とのコミュニケーションは信頼関係を築くための、重要なポイントです。飼主が遊んであげることが、外での刺激よりも大きく質の高い刺激になります。

③不妊去勢手術をしましょ

不妊去勢手術をしないで行くと飼主の知らない間に子猫が生まれることがあります。飼猫が増え世話をしきれなくなることは社会問題にもなっています。

病気の予防やストレス軽減になり、繁殖のための脱走、望まない妊娠も予防できます。

犬を飼うときは

①散歩中、ふんをしましょ

散歩中にふんをしましょ。た場合は袋に入れ、持ち帰り、

燃やせるごみとして出しましょ。レジ袋に入ったふんが捨てられていることがあります。

必ず持ち帰りましょ。

子どもだけで散歩を行う場合は事前に大人がふんの処理の見本を示しましょ。

②無駄吠えをしましょ

人が通るときに吠える場合は、犬から人が見えないように犬小屋の移動や柵等で目隠しをすることで効果的です。

新たに犬を飼うときは事前に近所にあいさつをしておくことでトラブルを防ぐことができます。

③放し飼いをやめましょ

散歩中は必ずリードをつなぎ、短めに持ちましょ。伸縮リードを使用する場合は、周りに迷惑をかけるないように特に注意しましょ

④犬の登録をしましょ

犬を飼いだしたら30日以内に市役所で登録し、犬鑑札の交付を受けましょ。



⑤狂犬病予防注射を受けましょ

現在、国内での狂犬病の発生はありませんが、発症すると犬も人も100%死亡する恐ろしい感染症です。日本での発生や蔓延を防ぐために、狂犬病の予防注射を毎年1回受けさせ、注射済票の交付を受けましょ。

⑥犬鑑札と注射済票の装着

犬鑑札と注射済票の装着は迷子札になるだけでなく、予防注射を受けていることが分かり、周囲の方への安心感につながります。

人とペットが共生していくためには、その生態や習性を理解して適切な飼育管理をすることが大切です。生活にうるおいを与えるはずのペットが原因で、近所とのトラブルを引き起こさないためにも、飼主の皆さんの、より一層のマナー向上にご協力をお願いします。

PM2.5にご注意ください

PM2.5とは、直径2.5マイクロメートル以下の微粒子のことです。粒子が非常に小さく、肺の奥深くまで入り込みやすいことから、健康への影響が心配されています。

県が実施する測定結果を基に、環境省の定める健康に影響する可能性が高くなるとされる、「1立方メートルあたり70マイクログラム」を超える恐れがある場合に、注意情報が発表されます。

注意情報が発表された場合、健康被害にあわないために次の点にご注意ください。

- ・不要な外出をできるだけ減らす
- ・屋外での長時間の激しい運動は避ける
- ・換気や窓の開閉を必要最小限にする

※県から解除の発表がされるのは19時30分までです。それ以降は、深夜0時に解除されます。

問合せ 環境課環境保全係(内線2826)

便利です！マイナンバーカード

マイナンバーカードをつくと、次のようなことが利用できるようになります。申請および受取方法については、お問い合わせください。

- ・顔写真付きの本人確認書類として使用できます。
- ・行政機関の窓口等において、マイナンバーの確認と本人確認を1枚のカードで済ませることができます。
- ・ICチップに搭載された利用者証明用電子証明書を使用して、本市の

マイナンバー制度における情報連携の本格運用開始

11月13日(月)から、マイナンバー制度における情報連携の本格運用が開始されました。

情報連携とは、専用のネットワークシステムを用いて、行政機関等でそれぞれ管理している特定個人情報を取り取りする仕組みです。この情報連携により、市が情報提供ネットワークシステムを使用し、各関係機関へ必要事項の照会ができますので、窓口での申

ンビニ交付(コンビニエンスストアで住民票の写し等が取得できるサービス)が利用できます。

・ICチップに搭載された署名用電子証明書を使用して、国税電子申請・納税システム(イータックス)が利用できます。

問合せ 市民課(総合窓口)市民係(内線2665) / 各総合支所市民課(菖蒲・内線127 / 栗橋・内線212 / 鷺宮・内線122)

請者は、手続きで提出していた住民票の写しや税証明といった添付書類を順次、省略・簡素化できるようにします。

詳しくは、手続きを行う各担当部署へお問い合わせください。
問合せ マイナンバー制度全般に関すること・マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120・95・0178 制度に関すること・企画政策課企画政策係(内線2288)

入札参加資格審査に係る申請を受け付けます

平成30年度に市が発注する物品、維持管理業務(土木施設維持管理業務を除く)等の受注を希望する方からの入札参加資格審査に係る申請を受け付けます。詳しくは、市ホームページをご覧くださいか、お問い合わせください

申請期間 平成30年1月18日(木)～31日(水) 消印有効
申請方法・問合せ 郵送で、申請書類を契約検査課契約係(〒346-8501 所在地記入不要/内線2482)へ

市民意見提出制度による意見募集

◆久喜市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画(案)

計画(案)の概要 介護保険法に基づく、高齢者福祉と介護保険に関わる実施計画
意見提出期間 12月16日(土)～平成30年1月15日(月) 消印有効

意見提出できる方 ①市内在住・在勤・在学者 ②市内で事業を営みまたは活動する方 ③市に対して納税義務を有する方 ④案件に利害関係を有する方
計画(案)等の閲覧 市民参加コーナー、市ホームページ「市民参加」のページで、12月15日(金)からご覧になれます。

市民参加コーナー・意見箱設置場所 市役所1階ロビー、各総合支所、公文書館、ふれあいセンター久喜、中央・東・西・森下・栗橋・鷺宮の各公民館、栗橋・鷺宮東・鷺宮西の各コミュニティセンター、菖蒲・栗橋の各文化会館、

健口教室

※個別の回答は行いません。

歯科衛生士の指導をうけて、いつもでも、おいしく、楽しい、安全な食生活を維持していきましょう。

日程 平成30年1月19日、2月16日、3月16日 各金曜日 全3回 13時30分～15時30分

場所 鷺宮総合支所408会議室(1月19日のみ405会議室)

内容 お口の健康チェック、ケアの仕方、噛む力・飲み込む力を維持するための口腔体操の実践、その他講話等

対象 65歳以上の市内在住者

定員 15人(申込順)

持物 筆記用具、手鏡、現在お使いの歯ブラシ

申込開始 12月11日(月)

申込方法・問合せ 鷺宮総合支所福祉課(内線171)

久喜都市計画地区計画の変更案の縦覧

都市緑地法等の一部を改正する法律などの施行に伴い、市が決定する地区計画の変更にあたり、住民および利害関係者の皆さんからご意見をいただくため、都市計画法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定に基づき、変更案の縦覧を行います。

縦覧期間 12月13日(水)～27日(水)

※土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時15分

縦覧場所 都市計画課

※変更案については、12月13日(水)から市ホームページでもご覧になれます。

意見の提出期限 12月27日(水) 17時15分 必着

提出方法・問合せ 縦覧場所または市ホームページにある意見書に必要事項を記入の上、直接または郵送で、都市計画課計画係(〒346-0002 4 久喜市北青柳1404の7「第二庁舎内」/内線4663)へ

農地利用最適化推進委員募集

内容 ア農業委員と連携し、担当区域の農地利用の最適化のための推進活動を次のとおり行う「農地の権利移動等の申請地の現地確認や推進委員としての意見提出/遊休農地の発生防止・解消に向けた農地パトロールや農地所有者等への働きかけ/担い手への農地集積を推進するため、農地の貸し手や借り手の掘り起こし活動」、イ農地中間管理機構との連携

募集地区 栗橋5(担当区域: 高川および高柳、鷺宮5(担当区域: 桜田1丁目～5丁目、東大輪、鷺宮6丁目)

募集人数 2人(各地区1人)

応募方法 自薦または他薦(団体推薦または3人以上の連名による推薦)による。応募用紙(農業委員会事務局および各総合支所環境経済課で配布、市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入の上、直接または郵送で、申込先へ

破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者/禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

募集地区 栗橋5(担当区域: 高川および高柳、鷺宮5(担当区域: 桜田1丁目～5丁目、東大輪、鷺宮6丁目)

募集人数 2人(各地区1人)

応募方法 自薦または他薦(団体推薦または3人以上の連名による推薦)による。応募用紙(農業委員会事務局および各総合支所環境経済課で配布、市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入の上、直接または郵送で、申込先へ

応募期間 12月13日(水)～平成

30年1月9日(火) 必着

※応募の状況は中間および終了時に市ホームページで公表します。

選任方法 久喜市農業委員会総会において候補者を選考し、久喜市農業委員会が委嘱します。

任期 委嘱日から平成31年6月30日まで

報酬 月額2万円

申込み・問合せ 農業委員会事務局(内線5602)

市では、明日の農業担い手育成塾を設置し、新たに農業を目指す方を受け入れ、農業者として自立するために必要な研修や支援を行います。

研修開始 平成30年4月(予定)

研修期間 原則2年間(塾が認めた場合は、1年以内の短縮または延長あり)

研修科目 露地野菜

研修内容 研修用農地での実践研修等

主な支援内容 研修期間中に必要な農業用資材、種苗代等の費用(予算の範囲内で市が負担)/営農に関する相談および指導

応募要件 ①市内の農地を活用し、新たに農業経営を始める意欲があること(農家後継者は対象外) ②埼玉県農業大学校卒業程度の農業技術を有していること ③研修終了後、市内において農業を主な生活の基盤とし、農業に年間150日以上従事できること ④研修申請時における年齢が満18歳以上60歳未満であること

募集人員 2人

選考方法 1次審査(書類審査)および2次審査(面接)

久喜市明日の農業担い手育成塾 研修生募集

を実施し、2次審査は1次審査の合格者に対して行います。(審査の結果等は各応募者へ通知)

募集期間 12月11日(月)～平成30年1月19日(金) 消印有効

応募方法・問合せ 研修申請書(農業振興課および各総合支所環境経済課で配布。市ホームページからもダウンロード可。募集要項も同所で配布)に必要事項を記入の上、直接または郵送で、農業振興課農業振興係(〒346-0850 1 所在地記入不要/内線2862)または各総合支所環境経済課(菖蒲・内線260/栗橋・内線244/鷺宮・内線223)へ

※郵送は農業振興課のみ

申込先へ



第19回人権フェスティバルはし開催

日時 平成30年1月27日(土) 受け付け
8時30分〜8時50分〜12時
場所 栗橋文化会館(イリス)
内容 小・中学生による人権作文の発表
表/市内全児童・生徒が作製した「埼玉10万人の願い」と「埼玉10万羽の折鶴」届け はばたけ埼玉の鶴(久喜市分)の展示、園児による人権絵画の展示/福祉施設等による展示・販売/啓発品の配布/出演団体の発表:おとしか保育園(太鼓演奏)、栗橋白百合幼



女性の人権を守る 女性に対するDVのない社会に向けて

日本国憲法には、性別によって差別されない、男女平等の理念が明記されています。

しかし、配偶者や恋人など親密な関係にある者から振られる暴力(ドメスティック・バイオレンス=DV)が後を絶たず、男性に対するものに比べ、女性の被害がはるかに多く発生しています。

DVには、相手を支配し服従させるために振るう暴力などがあり、身体的、精神的、経済的、性的な暴力や社会的隔離などが挙げられ、これらの暴力が複雑に絡み合い、繰り返し起きている場合が少なくありません。

警察庁が発表する配偶者等からの身体に対する暴力及び生命等に対する脅迫を受けた被害者の相談等を受理した

稚園(合唱)、栗橋幼稚園(合唱)、劇団イリス(人権劇)、地域間交流団体:菖蒲中学校(楽器演奏)、ほほえみ放課後児童クラブ(手話による合唱)
※手話通訳者を配置します
※3歳〜未就学児までの託児あり(平成30年1月12日(金)までに要予約)
主催 久喜市人権啓発栗橋実行委員会
後援 久喜市、久喜市教育委員会
問合せ 栗橋総合支所総務管理課(内線323) / 教育委員会栗橋分室(内線352)

件数では、平成28年は全国で6万9908件あり、配偶者暴力防止法の施行された平成13年以降で最も多く、その中で、85%が女性からの被害相談となっています。

女性が社会のさまざまな分野で活躍するためには、その前提として、女性に対する暴力はあってはなりません。女性に対する暴力は、決して許されるものではないと誰もがあたりまえのことと思えることが重要ではないでしょうか。

国では、世界人権宣言が国際連合総会で採択された1948年12月10日を記念して、毎年12月4日から10日までを人権週間と定めています。

また、埼玉県では、12月4日から10日まで「人権尊重社会をめざす県民運動強調週間」としています。
問合せ 生涯学習課人権教育係(菖蒲総合支所内/内線376)

連載 久喜歴史だより(第74回)

久喜のお殿様

米津氏と久喜藩の終焉

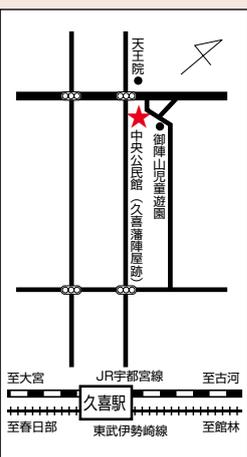


▲天王院「普應山」

と、息子の政崇が四代藩主として家督を継ぎ、大坂加番、大番頭、大坂定番を歴任しました。しかし、大坂定番はわずか2か月で辞職しています。

五代藩主通政は政崇の息子で、大坂加番、日光奉行等を務めました。寛政10年(1798)に、出羽国村山郡長湊(現山形県東根市)に移封されたこと、久喜の領地は幕府の直轄地となり、久喜藩は終焉を迎えました。

久喜藩は、貞享元年(1684)に米津政武が久喜本町に陣屋を構えて成立しました。「久喜歴史だより」第68回参照)
その後、元禄11年(1698)に政武が隠居すると、長男の政矩が二代藩主として後を継ぎ、同14年(1701)に領地に入りました。そして翌15年には大坂城の警衛を務める大坂加番に就任しましたが、16年に赴任先の大坂で早世してしまいました。
三代藩主として政矩の後を継いだのは弟の政容でした。政容は江戸で五代將軍徳川綱吉の小姓として仕えていましたが、兄政矩の養子となって家督を継ぎ、綱吉が没した後、役を辞して久喜の地に入りました。その後、大坂加番、大番頭、大坂定番を歴任します。元文4年(1739)に政容が没する



問合せ 文化財保護課文化財・歴史資料係(菖蒲総合支所内/内線372)

ひとり親家庭等医療費の窓口払いが一部廃止されます

ひとり親家庭等医療費は、

平成30年1月診療分から、市内の指定医療機関（医科、歯科、保険薬局、訪問看護ステーション、接骨院、整骨院等）で受診した際に、次の要件を満たすと、保険診療医療費の窓口での支払いが不要になります。（保険外診療は除く）

要件 ①ひとり親家庭等医療費受給者証の提示 ②保険診療に係る一部負担金が1医療機関につき（入院・通院別）月額2万1000円未満であ

ること

※月の途中で保険診療分が2万1000円を超えた場合や市外の医療機関等で受診した場合は、医療機関の窓口で医療費を支払い、ひとり親家庭等医療費支給申請書に医療機関の領収書を添えて申請してください。

申請窓口・問合せ 子育て支援課医療手当係（内線3289）／各総合支所福祉課（菖蒲・内線145／栗橋・内線238／鷺宮・内線166）

すくすく出産祝い金を支給しています

市では、子育て支援の充実を図るため、第3子以降の子の出産に対して、お祝い金を支給しています。

支給対象 ご自身で第3子以降の子を出産し、かつ、その子の生まれた日からさかのぼって、市内に1年以上住民登録のある方

※租税、保険料、徴収金等の滞納のある世帯および生活保護受給世帯は除く

支給金額 第3子：5万円／第4子：10万円／第5子以降：25万円

申請期限 対象となる子が生まれた日から1年以内

必要書類 ①受給資格認定申請書 ②支給対象者が出産した全ての子の記載のある戸籍謄本

申請窓口・問合せ 子育て支援課医療手当係（内線3286）／各総合支所福祉課（菖蒲・内線146／栗橋・内線238／鷺宮・内線167）

災害時援助用ビブス・バンダナを配布しています

地震などの災害時に役立つように、視覚障がいのある方には「災害時援助用ビブス」と聴覚障がいのある方には、「災害時援助用バンダナ」を、障がい者福祉課または各総合支所福祉課で配布しています。災害時にビブスを着用している方を見つけた際は、「何かお困りのことはありませんか」とお声掛けをお願いします。

また、災害時にバンダナを着用している方を見つけた際は、必要に応じて筆談や手話のできる方へ繋げていただくなど、市民の皆さんのご支援とご協力をお願いします。

問合せ 障がい者福祉課自立



▲視覚障がい者用災害時援助用ビブス



▼聴覚障がい者用災害時援助用バンダナ

12月3日～9日は障害者週間です

障害者週間は、皆さん一人一人が障がいの福祉についての関心や理解を深め、障がいのある方が社会活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。

障がいについての理解を深めるためには、障がいのある方がどう感じるか、どうしてほしいか等を、その立場に立って考えることが大切です。

皆さんのちょっとした気遣いが、障がいのある方が暮らしやすい社会につながります。ぜひ、この機会に障がいのある方の身近なこと等に関心を持ち、何ができるか考えてみましょう。

問合せ 障がい者福祉課障がい者福祉係（内線3243／FAX23-0699）／各総合支所福祉課（菖蒲・内線141・FAX85-6840／栗橋・内線237・FAX52-6027／鷺宮・内線161・FAX58-8019）

2017治水講演会 みんなで学ぼう川の安全・安心

今年はカスリーン台風による利根川決壊から70年の節目です。平成27年9月の鬼怒川決壊による災害対策に従事された方を講師にお招きし、現場の生の声を聞くことで、川の安全・安心について考えるため、講演会を実施します。

日時 12月17日(日) 9時45分～12時

場所 栗橋文化会館(イリス)

講師 吉原光一さん(常総市)

市長公室防災危機管理課主査 兼消防長、錢谷秀徳さん(一般社団法人国土技術研究センター首席研究員)、三橋さゆりさん(国土交通省利根川上流河川事務所長)

費用 無料

主催 久喜市栗橋地区堤防強化事業対策協議会

問合せ 同会事務局(都市計画課内「第二庁舎内」/内線4665)

消費生活相談員募集

募集職種 消費生活相談員(非常勤特別職)

募集人数 1人

勤務場所 久喜市消費生活センター(市役所3階)

業務内容 消費生活相談の処理(助言、あっせん等)に関する事、消費生活に係る知識の普及・啓発および情報の提供に関する事

任期 平成30年4月1日から平成32年3月31日まで

勤務日 週2日(平日のみ、曜日については応相談)

勤務時間 10時～16時(休憩1時間含む)

報酬 月額1万円

応募資格 消費生活相談員資格試験(国家試験)に合格した者、消費生活相談員資格試験のみなし合格者/パソコンの基本操作ができる方/消費生活相談業務に熱意のある方

応募期限 12月28日(木)

※詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 生活安全課市民生活・青少年係(内線2633)



河川等の水質事故防止にご協力ください

河川や水路に油や薬品等が流れ、魚が死んだり、水道水や農業用水の取水に影響を及ぼす水質事故が多く発生しています。

年末の大掃除等の際、いらなくなった塗料や油、薬品等の取り扱いは十分にご注意いただき、決して河川や水路、側溝に流すことのないように

お願いします。

対応に係る費用は、原則事故原因者の負担となります。

また、水質事故を見つけた場合には、速やかにご連絡ください。

問合せ 県東部環境管理事務所
☎34・4011/環境課
環境保全係(内線2826)

第49回シラコバト賞 ～受賞おめでとうございます～

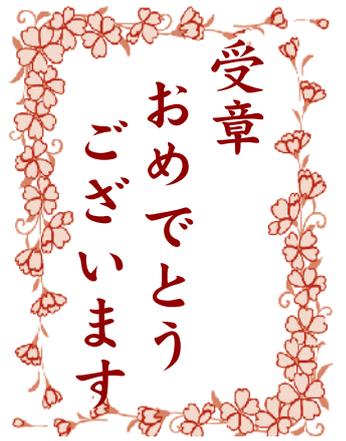
彩の国コミュニティ協議会では、住みよい地域社会の実現のために、積極的な実践活動を地道に続けている個人や団体を、各コミュニティ推進協議会の推薦を経て表彰しています。(カッコ内は各コミュニティ推進協議会の略称です。)

◆個人表彰

- ・健やかな心身を育てる活動
鈴木悦子さん、内海邦江さん(久喜コミ協)
- ・心のふれあいを深める活動
島村志美子さん、金子マサ子さん(菖蒲コミ協)

◆団体表彰

- ・心のふれあいを深める活動
久喜市清久地区婦人会新田支部(久喜コミ協)
- ・住みよいふるさとをつくる活動
久喜市立久喜東小学校さくらっ子応援団美化グループ、久喜市久喜地区婦人会(久喜コミ協)、幸手地区交通安全推進事業所協会(栗橋コミ協)、六郷堀環境衛生保全会(鷺宮コミ協)



(順不同)

秋の叙勲



旭日小綬章 (地方自治功勞)
松村茂夫さん (江面)

昭和62年から通算25年11か月間、久喜市議会議員に在職し、同議会議長、埼玉東部消防組合議会議員、久喜宮代衛生組合議会議員などを歴任し、全ての役職で広く市政の発展に貢献されました。



旭日双光章 (地方自治功勞)
金井榮治さん (佐間)

昭和56年から24年間、栗橋町議会議員として活躍され、同議会議長、同議会運営委員会委員長などを歴任されたほか、久喜市農業委員会会長を務め、農業行政など地方自治の振興に尽力されました。

危険業務従事者叙勲



瑞宝双光章 (消防功勞)
内田忠利さん (佐間)

昭和47年から42年間、春日部消防本部消防官として、消防本部・消防署に勤め、災害の防除、市民の安全・安心を図るなど、円滑な消防行政に尽力されました。



瑞宝双光章 (警察功勞)
川村晃徳さん (菖蒲町菖蒲)

昭和41年から40年間、埼玉県警察官として、主に刑事・交通分野で多くの事件を解決したほか、警察学校の教官を務めるなど、県民生活の安全確保に尽力されました。



瑞宝双光章 (警察功勞)
小林方さん (東大輪)

昭和40年から42年間、警視庁警察官として、主に規制・交通分野や通信指令本部等で活躍され、都民生活の発展と、安全・安心の確保に尽力されました。



瑞宝双光章 (警察功勞)
晝八次夫さん (太田袋)

昭和40年から42年間、埼玉県警察官として、主に交通分野で活躍されたほか、警察学校の副校長として人材育成に務めるなど、県民生活の安全確保と犯罪予防に尽力されました。



瑞宝双光章 (消防功勞)
増田敬三さん (北中曾根)

昭和51年から38年間、久喜地区消防組合消防官として、主に予防業務で活躍され、消防広域化の後には埼玉東部消防組合久喜消防署長として、円滑な消防行政に尽力されました。



瑞宝双光章 (警察功勞)
三上成彦さん (栗原4)

昭和40年から40年間、警視庁警察官として、主に警視庁本部・警察署に務め、警備・警務分野の業務に従事し、首都の治安と都民生活の安全確保、犯罪の防止に尽力されました。



瑞宝单光章 (警察功勞)
赤羽五郎さん (菖蒲町菖蒲)

昭和43年から40年間、埼玉県警察官として、主に規制分野で活躍され、適切な交通規制の実施や信号機の設置など、県民生活の向上と安全確保に尽力されました。



瑞宝单光章 (警察功勞)
出牛徳治さん (野久喜)

昭和42年から38年間、埼玉県警察官として、警察署や機動隊、高速道路管理室に務め、主に交通・地域分野で活躍され、県民生活の安全・安心の確保に尽力されました。



瑞宝单光章 (警察功勞)
山崎昇さん (八甫)

昭和39年から41年間、埼玉県警察官として、主に防犯・生活安全の分野で活躍され、青少年の犯罪予防や、県民生活の安全確保に尽力されました。

2017久喜市いきいき女性議会



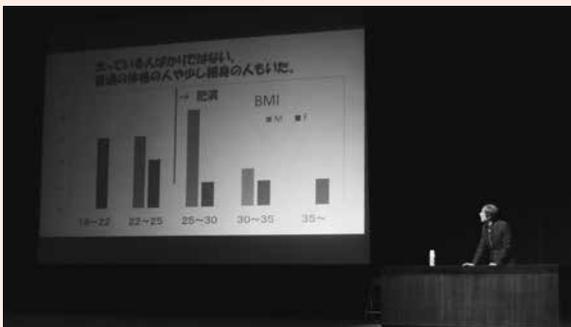
10月20日(金)、2017久喜市いきいき女性議会が行われました。団体や市内高等学校、公募で選ばれた25人の女性議員は、緊張の面持ちで発言台に立ち、それぞれが関心を持つことについて質問していました。また、実際の議会さながらに、質問に対して市長および教育長の答弁が行われていました。

ローズバーグ親善訪問団表敬訪問



10月20日(金)～28日(土)、久喜市の姉妹都市であるアメリカ合衆国オレゴン州ローズバーグ市との成人国際親善交流(主催：久喜市・ローズバーグ協会)が行われました。10月27日(金)には、ローズバーグ市長を含む親善訪問団が久喜市役所を表敬訪問し、田中市長、柿沼議長と面会しました。市役所内や議場を視察し、久喜市の行政や議会について理解を深めました。

第6回健康づくり・食育推進大会



▲講演会の様子

11月5日(日)、久喜総合文化会館で、第6回健康づくり・食育推進大会が行われました。学校や幼稚園、市民の発表、健康づくりに関する講演会のほか、ポスター・パネルの展示などが行われ、来場者はそれらの内容を楽しく学んでいました。

写真ニュース

第34回久喜市菖蒲産業祭



▲特産品等の販売の様子



▲植樹式の様子。左から田中市長、中谷野辺地町長、中山名誉市民

11月3日(祝)、あやめ公園で第34回久喜市菖蒲産業祭が開催されました。青森県野辺地町のホタテ販売や各団体による模擬店、市内の団体によるステージ発表などがあり、朝から多くの方が列をつくるなど、大変賑わっていました。また、青森県野辺地町との友好都市提携5周年目となることを記念して植樹式が行われ、野辺地町の木「サクラ」と久喜市の木「イチョウ」が1本ずつ植えられました。

第31回 市民まつり ～夢いっぱい 笑顔あふれる 市民のまつり～



10月15日(日)、久喜駅前周辺で第31回久喜市民まつりが行われました。当日はあいにくの雨模様ではありましたが、団体によるステージ発表やテント出店は、多くの来場者で賑わっていました。

費用の記載がない催し・講座、公共施設の催しは、全て無料です。

お知らせ

久喜市役所 ☎22-1111
 菖蒲総合支所 ☎85-1111
 栗橋総合支所 ☎53-1111
 鷲宮総合支所 ☎58-1111



お知らせ

おうちに未登録の象牙 はありませんか

環境省では、国内にある象牙の在庫を把握しようとしています。

所持しているだけであれば違法ではありませんが、登録されていない象牙を売ったりあげたりするのは違法です。未登録の象牙をお持ちの方はご連絡ください。(全形を保持した象牙のみが登録対象であり、印鑑やアクセサリーなど象牙製品は登録対象外)

なお、所有者死亡による近親者への相続は違法になりません。ただし、その後販売等をする場合にはあらかじめ登録が必要です。
 また、象牙以外の国際希少野生植物種の登録も受け付けています。

問合せ 象牙在庫把握キャンペーン事務局 ☎03・6659・4660 (土・日曜日、祝日を除く10時～17時)

ノロウイルスによる食中毒にご用心!

ノロウイルスによる食中毒や感染性胃腸炎は年間を通して発生しますが、12月から翌2月にピークを迎えます。保育園、学校、福祉施設等で発生した場合、集団発生につながりますので注意が必要です。基本的な予防対策は、次のとおりです。
 ①手洗いを励行しましょう。
 特に2度洗いが効果的です。
 ②加熱調理する料理は中心部まで十分に火を通しましょう。
 ③嘔吐物や便を片付ける場合には、マスクや使い捨て手袋、エプロンを使用して行い、汚れた場所は塩素系の薬剤で消毒しましょう。

問合せ 幸手保健所 ☎42・1101



募集

緑のリサイクル

不要となる樹木を登録・紹介することで、緑を保全しています。
 ※譲渡方法等詳細は、当事者

● 間を決めていただきます。譲ります

樹種	本数	高さ
金のなる木	(本)	(m)
金のなる木	1	0.8
金のなる木	1	0.5
金のなる木	2	1.5
君子蘭	1	0.5
ハイビスカス	3	1.5
ピラカンサ	2	1.5

※すべて鉢植

申込開始 12月11日(月) 9時

(申込順)

申込方法・問合せ 電話で、

環境課環境企画係 (内線2824) へ



催し・講座

ポップサーカス埼玉公演 新春ご招待企画

世界中から集結したトップパフォーマー達が練り広げる、超人的な肉體と技を駆使した迫力のアクロバットサーカスショー。埼玉公演を久喜市内で開催します。

対象公演日程 平成30年1月1日(祝)～9日(火)のうち1公演

※公演日指定不可

場所 モラージュ菖蒲大テント会場

招待人数 100組200人 (超えた場合抽選)

座席種別 自由席(先着順入場。座席確保なし。各種指定席は要追加購入)

※満席の場合は次回公演への案内となる場合があります。

主催 読売新聞社

後援 久喜市、久喜市教育委員会ほか

応募期限 12月15日(金) 消印有効

応募方法 往復はがきに、住所・氏名・年齢・連絡先を明記の上、ポップサーカス埼玉公演新春ご招待係(〒346-0195 久喜市菖蒲町菖蒲6005の1モラージュ菖蒲内)へ

※応募は1人1枚限り有効

※抽選結果は返信はがきで通知

問合せ ポップサーカス埼玉公演事務局 ☎48・6955

子育てサロン「みんなの木」

子どもと大人の遊びの広場です。のんびりしたり、遊んだりして過ごしてみませんか。
 日時 12月12日(火) 10時～13時
 ※時間内出入り自由

場所 古久喜集会所(久喜市久喜北1の6の29)

対象 どなたでも(小学生以下は保護者同伴)

その他 昼食は持参したお弁当を食べることができます。

問合せ 子育てネットワーク・久喜んこ 青木 ☎090・6474・4243

英会話講座

日程 平成30年1月13日・20日・27日、2月10日・17日・24日、3月10日・17日・24日・31日、4月14日・21日・28日、5月12日・19日 各土曜日全15回

時間 ①Sクラス(入門) 17時～18時30分 ②Aクラス(初級) 15時～16時30分 ③Bクラス(中級) 11時～12時30分 ④Cクラス(上級) 13時～14時30分 ⑤WAクラス(初級) 15時～16時30分 ⑥WBクラス(中級) 13時～14時30分

場所 ①～④ 鷺宮東コミュニティセンター(さくら) 会議室 ⑤・⑥ 鷺宮西コミュニティセンター(おおとり) ボランティアアビュロー

講師 ① たまみマローニーさん ②～④ パトリック・マキューさん ⑤・⑥ フイリッポ・イエルギーさん

対象 ①～④ 鷺宮国際交流協会会員で中学生以上の方 ⑤・⑥ 西コミ英会話講座運営幹事会会員で中学生以上の方 ※年会費3000円が別途必要です。

※会員は随時募集しています。

定員 ①20人 ②～⑥12人 (超えた場合抽選)

※参加者が6人未満の場合は中止の場合あり

費用 1万2000円

申込期限 12月25日(月)

申込み・問合せ 鷺宮国際交流協会 江幡 090・1422・3244

七草粥を食べる会

野草研究家の長須房次郎さんに七草粥の由来を語ってもらい、自然に生えている食材で、七草粥を調理して食べる会です。1年の無病息災のために参加をお待ちしています。

日時 平成30年1月6日(土) 10時～14時

場所 太田集会所

費用 300円(保険料・資料代・材料費等を含む)

持物 筆記用具、エプロン、三角きん

主催 NPO法人久喜の自然を愛する会

申込期限 12月22日(金)

申込み・問合せ 嶋田 23・2507

NPO法人スポーツコミュニティ久喜東

◆①ジュニア陸上体験教室

日程 12月21日(木)・28日(木)

受け付け 16時45分/17時(1時間30分程度)

場所 毎日興業アリーナ久喜メインアリーナ(第1体育館)

講師 当クラブ専任指導員

対象 小学3～6年生

定員 15人(申込順)

持物 上履き

◆②キッズダンス体験スクール

日時 12月22日(金) 受け付け17時/17時30分(1時間30分程度)

場所 毎日興業アリーナ久喜メインアリーナ(第1体育館)

2階多目的ホール

講師 三浦祐佳さん(クロイツダンスアートの代表)

対象 小学3年生～中学生

定員 10人(申込順)

持物 上履き

◆③ヨガ体験教室(火曜日)

日程 12月19日・26日 受け付け14時30分/15時(1時間程度)

講師 樋口八千代さん

◆④ヨガ体験教室(木曜日)

日時 12月21日 受け付け9時30分/10時(1時間30分程度)

講師 古川美由紀さん

◆⑤ヨガ体験教室(土曜日)

日時 12月23日 受け付け9時30分/10時(1時間30分程度)

講師 古川美由紀さん

◆⑥ヨガ体験教室(日曜日)

日時 12月24日 受け付け9時30分/10時(1時間30分程度)

講師 古川美由紀さん

◆⑦ヨガ体験教室(月曜日)

日時 12月25日 受け付け9時30分/10時(1時間30分程度)

講師 古川美由紀さん

◆⑧ヨガ体験教室(火曜日)

日時 12月26日 受け付け9時30分/10時(1時間30分程度)

講師 古川美由紀さん

◆⑨ヨガ体験教室(水曜日)

日時 12月27日 受け付け9時30分/10時(1時間30分程度)

講師 古川美由紀さん

◆⑩ヨガ体験教室(木曜日)

日時 12月28日 受け付け9時30分/10時(1時間30分程度)

講師 古川美由紀さん

◆⑪ヨガ体験教室(金曜日)

日時 12月29日 受け付け9時30分/10時(1時間30分程度)

講師 古川美由紀さん

◆⑫ヨガ体験教室(土曜日)

日時 12月30日 受け付け9時30分/10時(1時間30分程度)

講師 古川美由紀さん

◆⑬ヨガ体験教室(日曜日)

日時 12月31日 受け付け9時30分/10時(1時間30分程度)

講師 古川美由紀さん

学年・電話番号を明記の上、同会 松本 090・6516・7353 火/金曜日の10時～16時/Eメール trbss943@ybn.jp)へ

久喜市民吹奏楽団 WINTER コンサート2017

日時 12月17日(日) 開場13時30分/開演14時

場所 久喜文化会館小ホール

曲目 ホルスト「吹奏楽のための第1組曲」、パイレーツ・オブ・カリビアン、ママがサントにキスをしたほか

主催 久喜市民吹奏楽団

※詳しくは同楽団ホームページ(http://www.geocities.jp/allegro_adagio)をご覧ください。

問合せ 同楽団 木村 090・2157・2055

たんぼのクリスマスイベント

日時 12月20日(水) 10時30分～11時30分

場所 クッキー子ども広場(クッキープラザ3階)

内容 リース作り、ミニコンサートなど

対象 乳幼児とその保護者

定員 10組

費用 300円

申込み・問合せ クッキー子ども広場 23・1133 (月/金曜日10時～15時)

福島応援 市民スキー教室

日程 平成30年1月27日(土)・28日(日)

場所 福島県猪苗代スキー場
※大型貸切バスを利用

宿泊 ホテルヴィラ・イナワシロ

定員 40人(申込順)

費用 中学生以上2万4000円／小学生2万2000円
(交通費、宿泊費、リフト代、保険料他)

※小学生未満の方はお問い合わせください。

申込期間 12月16日(土)～平成30年1月10日(水)

申込み・問合せ 久喜市体育協会久喜市スキー連盟 鷲宮スキークラブ事務局 植木 ☎

22・3121



公共施設の催し

保健センター

― 菫浦保健センター ―

☎85・7021

◆筋肉をつけるぞ！GOGO！

日程 平成30年1月12日・19日・26日、2月2日・9日・16日・23日、3月2日 各金

曜日 全8回 14時～16時

場所 農業者トレーニングセンター

内容 運動の講義・実践
対象 運動制限のないおおよね70歳までの市内在住者

※10月、11月に同講座に参加した方は受講できません。

定員 20人(申込順)

持物 飲み物、運動のできる服装、室内用運動靴、タオル、ストレッチ用の敷物

申込開始 12月12日(火) 9時

申込方法 直接または電話で、菫浦保健センターへ

― 栗橋保健センター ―

☎52・5577

◆子育てママのクリスマスケーキクッキング

日時 12月15日(金) 受け付け9時30分～10時～11時30分

内容 親子でできるクリスマスケーキのデコレーション、手作りおやつを試食

講師 久喜市食生活改善推進員協議会栗橋支部会員

対象 市内在住の子育て世代の親子

※保育あり

定員 20人(申込順)

費用 1人300円(材料費含む／当日集金)

持物 エプロン、三角きん、ふきん2枚、筆記用具

申込開始 12月11日(月)

申込方法 直接または電話で、栗橋保健センターへ

― 鷲宮保健センター ―

☎58・8521

◆生涯現役！若返りバランスアップ教室

日程 平成30年1月24日・31日、2月7日・14日・28日、3月7日 各水曜日 全6回

10時～11時30分

場所 鷲宮西コミュニティセンター(おおとり) ホール

内容 運動実践

対象 市内在住者

※10月以降に鷲宮東コミュニティセンターでの同教室に参加した方は受講できません。

定員 30人(申込順)

持物 飲み物、タオル、運動のできる服装、運動靴、ストレッチ用の敷物

申込開始 12月11日(月)

申込方法 直接または電話で、鷲宮保健センターへ

しみん農園

― しみん農園久喜(緑風館) ―

◆煮ぼうとう作り体験

日時 平成30年1月12日(金) 9時30分～12時30分

内容 郷土料理として有名な煮ぼうとう作り

対象 市内在住・在勤・在学者

定員 12人(申込順)

費用 500円

持物 エプロン、三角きん、ふきん、容器、筆記用具

申込開始 12月12日(火) 12時30分

※参加者が5人に満たない場合は中止します。

申込方法・問合せ 電話で、農業振興課農業振興係(内線2863)へ

いきいき温泉久喜

☎22・7933

◆健康体操

日時 12月19日(火) 13時～14時

内容 「サブナ21健康体操久喜」による健康体操

◆健康相談

日時 12月20日(水) 13時30分～15時

内容 保健師による血圧測定・尿検査、健康相談

◆パドル健康体操

日時 12月27日(水) 10時～11時

内容 パドルという道具を使った健康体操

講師 小林靖子(やまこ)さん

※催しは、60歳以上の方が参加できます。

児童センター

☎21・8181

◆かきぞめ会

日時 平成30年1月5日(金) 10時

対象 幼児、小学生

定員 10人(申込順)

申込期間 12月13日(水) 9時～12月20日(水) 17時

申込方法・問合せ 直接、児童センターへ

※電話・代理申し込み不可

公民館

中央公民館

☎21・1550

◆大人の社会科見学

「グリコ工場見学と川越散歩」

日時 平成30年1月30日(火)

9時30分～17時

※市バス利用

集合場所 中央公民館ロビー

内容 北本市グリコピア・イースト工場の見学、川越菓子屋

横丁など自由散策

対象 18歳以上の市内在住・在学・在勤者

定員 25人(超えた場合抽選)

費用 無料(昼食代等は自己負担)

申込期限 平成30年1月4日

(木) 必着

申込方法 官製はがき(2人1葉)またはメールで、事業名・参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号・携帯電話番号・在勤、在学の方は勤務先等を明記の上、中央公民館

(〒346-0003 久喜市久喜中央4の7の7 / chu-kominkan@city.kuki.lg.jp)へ

東公民館

☎21・8030

◆久喜市公民館連絡協議会事業「防災講座」

日時 平成30年1月19日(金)

10時～11時30分

場所 集会室

内容 地震災害に対する地域防災講演会

講師 県防災学習センター講師

対象 市内在住・在勤・在学者

定員 100人(当日会場先着順)

青葉公民館

◆育てて楽しむ「園芸教室」

日時 平成30年1月20日(土)

9時～12時

場所 会議室1・2

内容 松かさを土台にしたマメ盆栽を作る

講師 和の花会

対象 市内在住・在勤者

定員 15人(超えた場合抽選)

費用 1000円(材料代)

申込期限 12月27日(水) 必着

申込方法 問合せ 直接またははがき・Eメール(いずれも2人まで)に、事業名・住所・氏名・電話番号を明記の上、東公民館(〒346-0016 久喜市久喜東1の20 / Eメール kuki.gashiko@minkan@city.kuki.lg.jp)へ

栗橋B&G海洋センター

☎52・5510

◆1キッズ健やか運動無料体験教室

日時 12月20日(水) 16時30分～17時30分

申込期間 12月11日(月)～19日(火)

◆2キッズ健やか運動教室

日程 平成30年1月17日・24日・31日、2月7日・14日・

21日・28日、3月7日・14日・21日 16時30分～17時30分 各水曜日 全10回

費用 6000円

申込期間 12月20日(水)～平成30年1月16日(火)

【1・2共通】

場所 第2体育館

内容 体を動かす楽しさを体感

対象 小学1～3年生

定員 15人(申込順)

申込方法 申込用紙(同センターで配布)に必要事項を記入の上、直接、同センターへ

※家族分以外の申し込みは不可

市立図書館

☎21・0114

◆名作映画会

日時 12月16日(土) 14時

場所 2階視聴覚室

内容 「野ばら」(1957年西ドイツ作品 ミハエル・アンデほか) 89分

定員 50人(当日会場先着順)

◆冬休み子ども映画会

日時 12月23日(祝) 14時

場所 2階視聴覚室

内容 「トムとジェリー」メリークリスマス」ほか7話(1941年アメリカアニメ作品) 52分

定員 50人(当日会場先着順)

菫蒲図書館

☎87・1388

◆冬休み子ども映画会

日時 12月23日(祝) 14時

場所 菫蒲文化会館多目的室

内容 「ファンタジア」120分

定員 40人(当日会場先着順)

鷺宮図書館

☎58・1002

◆あかちゃんといっしょに楽しもう 絵本とわらべうたの会みんなでクリスマス(乳幼児)

日時 12月23日(祝) 11時

場所 児童コーナー

◆クリスマスファミリーえいが会

日時 12月23日(祝) 11時

場所 視聴覚ホール

内容 「しあわせの王子」(オズカー・ワイルド原作20分)、「スノーマンとスノードッグ」(レイモンド・ブリックス原作25分)

定員 30人(当日会場先着順)

訂正とお詫び

広報くき11月1日号14ページ「連載久喜歴史だより(第73回)」の記事の中で、誤りがありましたので、訂正してお詫びいたします。

◆本文2行目

誤…183331961

正…18831961

問合せ 文化財保護課文化財・歴史資料係(菫蒲総合支所内/内線372)

財・歴史資料係(菫蒲総合支所内/内線372)

所内/内線372)

手

このマークの記載がある事業は、手話通訳者の派遣が可能な事業です。派遣を希望する方は各事業実施日の10日前までに、事業等の担当課にお申し込みください。

内 容	日時・日程	場 所	申込み・問合せ
人権相談・女性相談	12月11日(月) 13時15分～16時15分	久喜総合文化会館 会議室	人権推進課人権推進係 (内線2321)
	12月20日(水) 13時～15時	農業者トレーニングセンター 後継者対策室・和室	菖蒲総合支所総務管理課 ☎85-1111 (内線231)
	12月21日(木) 13時30分～15時30分	栗橋総合支所 第4会議室	栗橋総合支所総務管理課 ☎53-1111 (内線322)
	12月25日(月) 9時30分～11時30分	鷺宮総合支所4階 405会議室	鷺宮総合支所総務管理課 ☎58-1111 (内線318)
女性の悩み (カウンセリング) 相談 【要予約】	12月15日(金) 13時～17時	市役所4階 相談室3	人権推進課男女共同参画係 (内線2325)
	平成30年1月12日(金) 13時～17時		
法律相談 【要予約】 1か月前から (1か月前が土・日曜日、 祝日にあたる場合は翌日の 平日から)	平成30年1月10日(水) 13時30分～16時30分	鷺宮総合支所4階 405会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	平成30年1月19日(金) 13時30分～16時30分	市役所4階 第5会議室 栗橋総合支所2階 第1・2会議室	
	平成30年2月1日(木) 13時30分～16時30分	市役所1階 相談室1・2 菖蒲総合支所4階 第3集会室	
	平成30年2月9日(金) 13時30分～16時30分	鷺宮総合支所4階 408会議室	
行政相談 (国などの行政サービスへ の意見・要望に関すること)	12月19日(火) 9時30分～12時	栗橋総合支所2階 第1・2会議室 鷺宮総合支所4階 405会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	12月19日(火) 13時30分～16時	市役所4階 第3会議室 菖蒲総合支所4階 第2集会室	
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所3階 消費生活センター ※来室の際は、必ずお問い合わせください。	消費生活センター ☎22-3925 ※相談時間外のお問い合わせ先 は、生活安全課市民生活・青 少年係 (内線2633)
年金相談 【要予約】	12月20日(水) 9時～12時/13時～15時	市役所1階 相談室1	市民課(総合窓口)市民係 (内線2663)
物忘れ相談 【要予約】平成30年1月12 日(金)まで	平成30年1月16日(火) 9時～10時/10時30分～11時30分	菖蒲総合支所4階 第3・5集会室	久喜市菖蒲地域包括支援センター ☎85-8131 ※定員4人、治療の方は除く
生活困窮者自立支援相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	久喜市社会福祉協議会 (ふれあいセンター久喜内) ※緊急の場合を除き、来所の際 はお問い合わせください。	久喜市社会福祉協議会 ☎23-2526
住宅耐震相談 (木造2階建て以下に限る)	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時/13時～17時	市役所第二庁舎1階 建築審査課	建築審査課企画指導係 ☎22-1111 (内線4695)
内職相談(あっせん)	毎週火・金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所1階 相談室1・2	商工観光課商工労働係 (内線2881)
家庭児童相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市役所1階子育て支援課 ※電話相談可	子育て支援課子育て支援係 (内線3288)
子育て相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	地域子育て支援センター ぽかぽか/くぶる/すまいる ※電話相談可	地域子育て支援センター ぽかぽか ☎21-8596 くぶる ☎55-1147 すまいる ☎59-7510
児童相談	毎週月～金曜日(祝日・休館日を除く) 9時～16時	児童センター/鷺宮児童館 ※電話相談可	児童センター ☎21-8181 鷺宮児童館 ☎58-7054
育児相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	各市立保育園(さくら☎21-0787/すみれ☎21-0120/ひまわり☎22-8246) ※電話相談可(あおば☎22-2566/中央☎23-6030/中央分園☎21-7870)	
面接相談【要予約】 (学校生活、就学等に関する こと)	12月13日(水) 14時30分～16時20分	中央幼稚園	指導課指導係 ☎85-1111 (内線346)

交通事故発生状況 10月 ※()内は平成29年の累計				
人 身 事 故				物損事故
件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	件数
45 (486)	2 (4)	5 (39)	52 (588)	367 (2,875)

火災・救急統計速報 10月 ※()内は平成29年の累計			
建 物	急 病		
2 (23)	391 (3,765)		
車両・船舶	交 通		
0 (0)	64 (531)		
その他	その他		
0 (22)	179 (1,839)		
火災件数	救急件数		
2 (45)	634 (6,135)		

※上記は速報数値のため後日変更になる場合があります。

ちょっとした工夫で「食品ロス」を減らしましょう

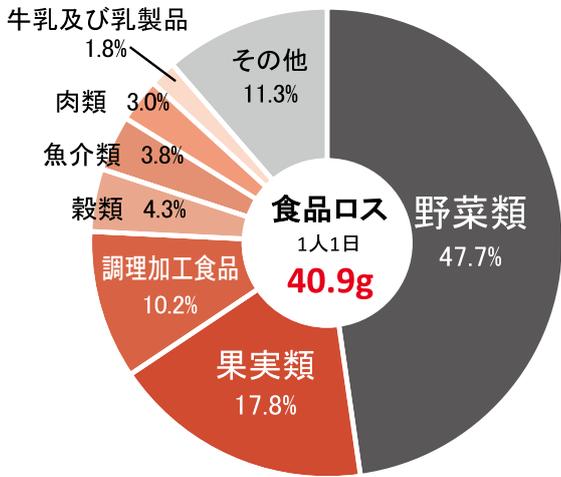
※「食品ロス」とは、まだ食べられるのに、捨てられてしまった食品のこと

第2次久喜市健康増進・食育推進計画

みんなでトライ! お役立ち情報

主な食品別の食品ロス量割合

食品ロス統計調査・世帯調査(平成26年度)/農林水産省より



食品廃棄物の多くは野菜!

家庭での食品廃棄物の量を食品別に比べると全体の約半分が、野菜類です。次いで、果実類、調理加工食品の順に多いことが分かります。

これは、調理の際に、野菜や果実の皮を厚むきしていることなどが原因の一つといわれています。

皮や茎も工夫して食べましょう

食べられないと思っていた野菜の皮や茎も、工夫次第でおいしく食べることができます。

捨ててしまう前に、料理レシピサイト「クックパッド」の「消費者庁のキッチン(公式ページ)」でレシピを探してみてください。<http://cookpad.com/kitchen/10421939>

集団がん検診(平成30年1月)

既に申し込みを開始しているため、希望通り予約できない場合があります。

検診	日程	申込先・会場	検診	日程	申込先・会場	
胃・肺・大腸・前立腺がん検診 肝炎ウイルス検診 結核健康診断	1月21日(日)	中央保健センター	乳がん検診 子宮頸がん検診	1月20日(土)	中央保健センター	
	1月19日(金)・20日(土)	栗橋保健センター		30日(火)※ 31日(水)		※乳がん検診のみ
	1月15日(月)	鷲宮保健センター		1月22日(月)		栗橋保健センター
				1月12日(金)	鷲宮保健センター	

●その他の日程や会場については、平成29年度保健事業日程表または市ホームページをご覧ください。

年末年始における休日夜間急患診療所の受診に係るお願い

久喜市休日夜間急患診療所は、12月31日(日)から平成30年1月3日(水)までの間、昼夜開所し、急病等の患者の診療を実施します。当該期間は、多くの医療機関が休診であることから、患者が集中し、長時間お待たせしてしまう場合があります。

当該診療所をご利用いただく際には、下記の救急電話相談や医療機関案内をご活用いただき、ご家庭での対処方法や、診療を行っている他の医療機関を併せてご確認ください。

なお、市内における年末年始の医療機関の診療日情報につきましては、市ホームページにおいてもご確認ください。(12月中旬頃掲載予定) 問合せ 健康医療課地域医療係(内線3424)

久喜市休日夜間急患診療所 ☎️&📠 21-9090

診療科目 内科・小児科
所在地 本町5-10-47(中央保健センター併設)
受付時間
○18時30分～21時30分…12月3日(日)・10日(日)・17日(日)・24日(日)、平成30年1月7日(日)
○13時30分～16時30分、18時30分～21時30分…12月23日(祝)・31日(日)、平成30年1日(祝)・2日(火)・3日(水)・8日(祝)
診療時間 受付開始30分後から終了30分後まで
※問い合わせは診療時間内をお願いします。

●埼玉県救急医療情報センター ☎️048-824-4199 (24時間対応)(医療機関案内)

歯科・精神科案内と医療相談は除く。

●救急電話相談(24時間対応)

- ① 大人と小児を対象とする全国共通救急電話相談 #7119
- ② 大人を対象とする救急電話相談 #7000
- ※①、②:ダイヤル回線・IP電話、PHSは ☎️048-824-4199
- ③ 小児救急電話相談 #8000 (☎️048-833-7911)

●埼玉県精神科救急情報センター ☎️048-723-8699 (緊急的な精神科医療相談・医療機関案内)

受付時間 月～金曜日…17時～翌朝8時30分
土・日曜日、祝日…8時30分～翌朝8時30分

各保健センターで行う事業は、原則としてその地区の住民の方の参加・受診が主になります。ほかの地区で参加や受診を希望される場合は各保健センターにお問い合わせください。

乳幼児の発育発達（運動面、言語面）について、医師、理学療法士、作業療法士、臨床心理士、言語聴覚士による個別相談を実施しています。また、不妊治療費助成事業を実施しています。詳細は、各保健センターにお問い合わせください。

保健センターの保健事業 12月10日(日)～平成30年1月9日(火) (12月1日～9日は広報くき11月1日号に掲載済)

	事業名	実施日時等	対象者等
中央保健センター	4か月児健康診査	12月21日(木) 受付：12時45分～13時45分	平成29年8月生まれ
	10か月児健康診査	12月12日(火) 受付：12時45分～13時45分	平成29年1月生まれ
	1歳6か月児健康診査	12月13日(水) 受付：12時45分～13時45分	平成28年6月1日～7月5日生まれ
	3歳児健康診査	12月20日(水) 受付：12時45分～13時45分	平成26年8月生まれ
	乳幼児健康相談	12月14日(木) 受付：9時30分～11時	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	12月12日(火) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	食生活相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	精神保健福祉士によるこころの健康相談 【要予約】	12月19日(火) 13時30分～15時30分	意欲の低下やひきこもり傾向にある方等 ※家族などからの相談も可
	不登校・ひきこもり家族のつどい	12月11日(月) 14時～16時 場所：中央公民館	登校拒否・不登校・ひきこもりで悩んでいる家族
菖蒲保健センター	3歳児健康診査	12月20日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成26年7月～8月生まれ
	乳幼児健康相談	12月21日(木) 受付：13時30分～15時	
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	多胎児のつどい（双子・三つ子の保護者のつどい）	12月12日(火) 10時30分～11時30分 場所：菖蒲保健センター	双子・三つ子の保護者
栗橋保健センター	4か月児健康診査	12月19日(火) 受付：13時～13時30分	平成29年8月生まれ
	1歳6か月児健康診査	12月12日(火) 受付：13時～13時30分	平成28年4月～5月生まれ
	乳幼児健康相談	12月25日(月) 受付：9時30分～11時	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	12月22日(金) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	ダンベル体操	12月21日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
	コアラ（障がいのある子どもの保護者のつどい）	12月26日(火) 10時～11時30分	心や身体に気がかりのある子どもの保護者
鷺宮保健センター	4か月児健康診査	12月21日(木) 受付：13時～13時45分	平成29年8月生まれ
	10か月児健康診査	12月22日(金) 受付：13時～13時45分	平成29年2月生まれ
	乳幼児健康相談	12月11日(月) 受付：9時30分～10時30分	
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者

年末年始の業務案内

市役所をはじめ各施設の年末年始の休業日は下記のとおりです。申請や届け出は、早めに済ませましょう。 : 休業日

施設	12月			~	平成30年1月		
	27日(水)	28日(木)	29日(金)		3日(水)	4日(木)	5日(金)
市役所・第二庁舎・各総合支所							
公文書館							
栗橋駅市民サービスコーナー							
保健センター(中央・菖蒲・栗橋・鷺宮)							
ふれあいセンター久喜							
いきいき温泉久喜							
菖蒲老人福祉センター							
鷺宮福祉センター							
彩嘉園							
健康福祉センター(くりむ)							
児童センター							
しょうぶ会館							
鷺宮児童館							
地域子育て支援センター(久喜・栗橋・鷺宮)							
公民館(中央・東・青葉・西・南・森下・栗橋・鷺宮)		※1			※1		
栗橋いきいき活動センターしずか館							
文化会館(久喜総合・菖蒲・栗橋)							
コミュニティセンター(清久・菖蒲・栗橋・鷺宮東・鷺宮西)							
勤労福祉センター							
農業者トレーニングセンター							
労働会館(あやめ会館)							
しみん農園(久喜・菖蒲・栗橋・鷺宮)							
農村センター							
花と香りのふれあいセンター							
総合運動公園・毎日興業アリーナ久喜(総合体育館)	※2						
鷺宮体育センター		※3			※3		
菖蒲温水プール		※3			※3		
栗橋B&G海洋センター		※3			※3		
鷺宮温水プール		※3			※3		
図書館(中央・菖蒲・鷺宮)、栗橋文化会館図書室	※4						
郷土資料館							
本多静六記念館							

- ※1 森下公民館窓口での証明書の取り扱いは休業
- ※2 毎日興業アリーナ久喜サブアリーナ(第2体育館)のみ休業
- ※3 体育施設の申し込み窓口業務のみ開設
- ※4 菖蒲図書館のみ休館

公共施設予約サービス

年末は12月28日(木)まで予約サービスが利用できます。また、平成30年1月は次のとおり申し込みを受け付けます。

受け付け区分	日程
文化施設の先着申し込み受け付け	平成30年1月4日(木)から
スポーツ施設先着申し込み受け付け	平成30年1月5日(金)から
文化施設・スポーツ施設の抽選申し込み受け付け	平成30年1月6日(土)から10日(水)まで

※利用者端末のご利用にあたっては、各施設の休館日にご注意ください。

住民票の写し・印鑑登録証明書等の自動交付サービス

対象施設名	交付休止期間
本庁舎	12月29日(金)~平成30年1月3日(水)
ふれあいセンター久喜	12月28日(木)~平成30年1月4日(木)
中央公民館	

コンビニ交付サービス

休止期間
12月29日(金)~平成30年1月3日(水)

資源回収・ゴミ回収

「衛生組合だより」12月号をご覧ください。

- 久喜宮代清掃センター ☎34-2042
- 菖蒲清掃センター ☎85-7027
- 八甫清掃センター ☎58-1309

菖蒲地区のし尿処理

追加収集日	行政区
12月25日(月)	1区~4区
12月26日(火)	5区~7区、14区

※12月29日(金)~平成30年1月3日(水)は休業

メモリアルトネ

休業日
平成30年1月1日(祝)・2日(火)

問合せ メモリアルトネ ☎65-8234
 ※12月31日(日)の業務は17時15分までです。
 ただし、火葬等の予約は、休業日も8時30分から17時まで受け付けます。

久喜市の人口

11月1日現在
 ()内は前月比

人	□ 154,079人 (+85)
男	76,896人 (+10)
女	77,183人 (+75)
世帯数	65,159世帯(+124)

■久喜市役所(本庁舎)

〒346-8501 下早見85-3 ☎0480-22-1111(代表) / ☎0480-22-3319

■久喜市役所(第二庁舎)

〒346-0024 北青柳1404-7 ☎0480-22-1111(代表) / ☎0480-22-0300

■菖蒲総合支所

〒346-0192 菖蒲町新堀38 ☎0480-85-1111(代表) / ☎0480-85-1806

■栗橋総合支所

〒349-1192 間鎌251-1 ☎0480-53-1111(代表) / ☎0480-52-6027

■鷺宮総合支所

〒340-0295 鷺宮6丁目1-1 ☎0480-58-1111(代表) / ☎0480-58-2020



人権標語
 学校は みんなをまもるところだよ
 三箇小学校4年 齋藤 大華

発行日 平成29年12月1日(毎月1日・15日発行) / 発行 久喜市 編集 シティプロモーション課 / 〒346-8501 埼玉県久喜市下早見85-3 FAX 0480-22-1118 / Eメール city-pro@city.kuki.lg.jp